

第5回大月市教育委員会定例会 会議録

- ・ 開催日時 令和6年7月25日（木曜日）
午後1時30分から午後2時45分
- ・ 開催場所 市役所第2庁舎3階会議室
- ・ 出席委員 宇野誠教育長、野尻正人教育長職務代理者、鈴木英夫委員
山崎亜由子委員、矢光重敏委員
- ・ 出席職員 山口教育次長兼社会教育課長、佐野学校教育課長
和智こどもの学び支援担当リーダー
藤本学校づくり担当リーダー
西山社会教育担当リーダー、鈴木スポーツ振興担当リーダー
- ・ 傍聴人 な し

〔会 議〕

1 開会

【教育長開会宣言】

2 会議録の承認

職員が、令和6年度第4回教育委員会定例会会議録を朗読し承認された。

3 教育委員会報告

教育長から、令和6年6月24日から令和6年7月25日までの教育委員会活動が報告された。

4 議事

議案第10号 代替教員内申について

（ 非公開 ）

〔説明〕 和智こどもの学び支援担当リーダー

【原案どおり決定】

議案第11号 就学指定学校変更・区域外就学について

（ 非公開 ）

〔説明〕 和智こどもの学び支援担当リーダー

【原案どおり決定】

議案第12号 令和7年度使用教科用図書採択について

(非公開)

〔説明〕宇野教育長

【原案どおり決定】

議案第13号 大月市立中学校部活動地域連携及び新たな地域クラブ活動への移行基本計画（案）について

〔説明〕宇野教育長

「大月市立中学校部活動地域連携及び新たな地域クラブ活動への移行基本計画（案）」について説明いたします。はじめに文言の説明をいたします。別紙資料をご覧ください。「地域連携」とは、学校教育の一環として行われる部活動において、地域の人材を活用した部活動指導員等の導入や、複数校で実施する合同部活動の導入など、学校の管理下において運営・実施しつつも、生徒の活動機会を確保するものであり、一方「新たな地域クラブ活動」とは、統合型スポーツクラブやスポーツ少年団等の地域の様々な団体が学校と連携しながら運営実施する地域クラブ活動によって、部活動を代替して生徒の活動を確保するもので、学校の管理下外であり社会教育の領域となります。まずはその点についてご理解のほどお願いいたします。

それでは基本計画案の概略について説明いたします。資料をご覧ください。1ページをお開きください。

国は、学校部活動の教育的意義について認めながらも、少子化により従前の体制で運営することが難しくなってきたり、教職員の働き方改革を推進したりする必要性から、学校と地域との連携・協働により、学校部活動の在り方に関し、速やかに改革に取り組み、持続可能な活動環境を整備する必要があるとしています。

県では、この方針を受け、令和5年度から7年度までの3年間を改革推進期間として、地域の実情に応じて可能な限り早期に学校部活動の地域連携や新たな地域クラブ活動への移行を目指すために「やまなし学校部活動及び地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定しました。

本市では国及び県の方針を受け、令和7年度以降の休日の部活動の段階的な地域連携及び新たな地域クラブ活動への移行を推進するためにこの基本計画案を策定しました。

2ページでは、本年4月時点の中学生が408名であり、7年後には272名となり、136名の減となることや2中学校の部活動の現状を記述し、3ページから4ページは部活動の移行に係るアンケートの結果について載せております。5ページから7ページには、本市の現状から導きだされる課題と、部活動の新たな地域クラブ活動へ移行するうえでの課題を記述しています。

7ページから8ページにかけては、それらの課題を受けて本市の取組の方向性に触れています。本市では現在の統合型地域スポーツクラブのような地域スポーツクラブは高齢化や種目の偏り等があり、また新たな統合型の地域クラブを設置するには多くの労力と準備が必要であることを考え合わせると、学校部活動の「新たな地域クラブ活動への移行」の前段階の「部活動の地域連携」を今の時点では進めるのが現実的であると判断いたしました。文科省でも、すぐに地域クラブ活動への移行が難しい地域は、複数校でまとまって一つの部活動とする合同部活動の導入や部活動指導員等の地域人材の配置をしてもろもろの課題に対応する「地域連携」を進

めるとしています。

また、令和5年度に、北都留地区小中体連理事長に聴取したところによると、これまでは平日に部活動をしていて、足りないところを補ったり、練習試合等を組んでスポーツの楽しさを味わわせたり、技量を伸ばしたりするために土日の部活動があったが、それが地域に移行すると、そういった時間は取れなくなって、平日の部活動は活動時間も少なく健康維持や趣味の域を出ない活動となるおそれがあるとのことでした。

学校が主体となって行われる部活動と違って、やがて目指すべき「新たな地域クラブ活動」は、市総合体育館・陸上競技場・市民会館等社会教育施設、閉校跡地も含めた学校体育施設など多様な場所で実施する多世代・多目的な活動で、いわば地域が主体となって行われる活動です。また、学校管理下外の活動であり、社会教育の範疇になります。したがって、運営費用は受益者負担が原則ですが、前例のないことなので確立するまでの準備には多大な事務や各団体との折衝等が発生し、新しい枠組みを作るのには大変な労力が必要となることが予想されます。

本市では当面は「部活動の地域連携」で実績をつくり、可能という見極めができるようになれば、それを基にしながら競技ごと、部活動ごとから「新たな地域クラブ活動」への移行を順次進めていきます。

生徒たちのニーズに合った、生徒たちのことを第一義に考えた部活動改革であり、教員の部活動指導による過重な負担をなくすこと(休日の部活動は希望する教員を除き行わない)による働き方改革であること、そして持続可能な部活動であることを、どんな形態であっても可能な限り押さえておきたいと考えています。

8ページには、この取組の担当と役割について記述しました。学校の協力を得ながら、当面は教育次長を総括としながら、学校教育課長が主体となりこどもの学び支援担当が運営の事務局を務めていきます。9ページには令和7年度から、大月市立中学校における休日の各部活動(学校と相談をしていくつかの部)が、学校や地域の実態に即して、地域連携や実態に応じて新たな地域クラブ活動への移行を始め、令和8年度以降は特設部を除いて必要とされるすべての部活動で地域連携を展開し、そのうえで地域連携から段階的に新たな地域クラブ活動への移行に進むよう取り組むことを目標とすることを明記しています。

10ページからは具体的な取組についてふれ、当面目指す「学校部活動の地域連携」についてまず説明しています。これは、2中学校等でまとまって一つの部活動とする合同部活動の導入や部活動指導員等の地域の人材を活用することにより、あくまでも学校で運営しつつも地域と連携することで生徒の活動の機会を保障するとともに、教員の働き方改革に資するものであります。運営については、従来通り学校が主体となり、よって、活動の位置づけは、学校管理下内とし、事故等の補償についても従来の学校部活動と同様の形で行われます。また、大会への参加も状況と協議に応じて単独の学校主体、複数の学校主体、または条件が整えば新たな地域クラブとして行います。指導者は教員のほか、部活動指導員等が1名以上はいるものとし、休日の部活動は教員の指導者は交代で参加指導し、部活動指導員等には原則として参加指導してもらいます。

学校間の連携の型は、1つの中学校にしかない競技等を単独実施、2中学校ともにある競技等を学校ごとに単独で実施、そして2中学校ともにある部活動を合同実施の3つです。できる限り両中学校にある部活動は合同実施を模索し、部活動指導員を確保したり、交代で指導したりすることで、休日に従事する教職員の調整がで

きるようにし、少しでも「教職員の働き方改革」に結びつけようと考えています。

部活動の改革の二つ目の段階は競技ごと、部活動ごとのクラブ活動への移行です。13ページに記しました。三つ目の段階は新たな地域クラブ活動への移行ですが、本市では十分な検討と準備が必要ですぐには実施できないため、ここでは割愛いたします。14ページには部活動指導員の確保や指導力向上のための取組を記述しています。

16ページには、部活動指導員の報償費等について記しています。1時間当たりの単価を県と同じ1600円とし、年間210時間以内と定め、実績に応じて支払うこととしています。旅費については今後検討していきます。保険については、コミュニティ・スクール導入時の学校支援のための怪我等の治療を保障する保険を適用します。

17ページから18ページにかけては、令和6年度、7年度、及び8年度以降の取組の大まかなスケジュールを記載しています。6月26日に別紙の推進協議会委員に集まっていたいで「大月市立中学校部活動の地域連携及び新たな地域クラブ活動への移行推進協議会」を開催して、素案について検討してもらいました。2中学校では、8月いっぱいをめどにどういう形での地域連携が可能かの協議をそれぞれで、また必要に応じて合同で行ってもらっています。本日の教育委員会で、この基本計画案にご賛同いただければ、各学校等で協議している内容を踏まえて、部活動指導員確保のための予算計画や必要な規則などを整備して、9月の下旬ころには、第2回目の推進協議会を開催して、いくつかの部活動で7年度からは地域連携等を進めていけるよう、より具体的なことを協議し推進してまいります。

秋以降はリーフレット等を作成して、学校関係者・保護者・生徒・地域への周知を図り、教職員の指導体制の確立、部活動指導員の発掘を進め人材バンクの作成等を行い、1月下旬から2月にかけて第3回の推進協議会を開催して7年度からの部活動の地域連携等の具体的ないくつかの事項で確定をし、新年度の実施に備えていきます。

7年度は、地域連携を行った部活動の検証、また実施していない部活動の地域連携等の取組を始めていきます。8年度以降は、必要とされるすべての部活動で地域連携を行い、新たな地域クラブ活動への移行の可能性を探り、その推進を図ってまいります。

以上、長い説明になりました。この説明だけで全体像を把握していただくことは簡単なことではないと思いますが、今後の事務作業等の日程が詰まっておりますので、このあと質問をしていただく中で、理解を深めていただき、本日の教育委員会でこの案についてご承認くださいますようお願い申し上げます。

以上です。

矢光委員

地域クラブへの移行はまだ先になるのですね。なんでそんなことを聞くかというと、地域クラブ活動へ移行してしまうとその所属しているクラブチームで強くなって有名になろうとすると、強い子だけどんどん教育するんですよ。そうするとレベルが下がってしまった子が置いてきぼりになっちゃうから、その心配はすごくあるんですよ。学校が管轄する地域連携であればその部分はもう少し減らせると思うので、一番外部委託するときの注意はそこだと思うんですよ。できる子は全国大会へ行けとか言われて伸びる子はどんどん成長するのですが、本来の学校のクラブ活

動の意味からするとちょっと逸脱するかなという心配があるので、どっちに移行するにしてもしっかり学校側が関与して行って、レベルの格差があまり生じないようにやってもらうことは我々の方からも何度も言っておいた方がいいと思いましたので、今の発言になりました。

宇野教育長

ありがとうございます。もっともなことだと思いますので、そのように進めていきたいと思います。他にございますか。

野尻教育長職務代理者

中学校の部活動を見ると従来だと単独校でかなりの人数がいたんですけど、中学校の大会の要項など見ても他校と合同でやらないと大会に参加できないというのが現状だと思うんですね。特に野球やサッカーは人数がたくさん必要なのに自分の学校だけでは対戦のチームが組めないような状況もありますので、これからは益々他の地域と合同チームで参加するような状況が出てくると思います。そういうことを考えれば、地域連携の中で他校とともに切磋琢磨するような取り組みをしていくことがこれからさらに子どもたちが少なくなる中では必要になってくるのかなと思います。そういう意味では、早速その地域連携について取り組まれるということで、ぜひその方向でできるところから取り組んでいくことがまず大事だと思いますので、進めていただければと思います。なかなか学校の中で専門家がいらっしゃいますが、すべての先生方が専門家というわけではないので、そういう中で専門の指導者に入っていただくことで、子どもたちのそれぞれの技術や興味が高まるということは、これはまたある意味で大変有難いことであって、子どもたちにとっても幸せなことなので、ぜひそこから早速進めていただければと思います。

宇野教育長

ありがとうございます。野尻職務代理のご指摘のとおり、実際に中学校の部活動で単独で活動できないところがいくつもありますよね。例えばサッカー部は猿中にはありませんので、東中は上中と合同チームで大会に出ていますし、一頃野球部も人数が少なくて東中と猿中が一緒になって出ている時代もありますので、そういうことも予想されますし、それから、クラブ化については地域連携がまず第一段階、第二段階は部活動・競技ごとにクラブ化、第三段階はもっと大きなクラブ活動の中にそれを取り込んでいくということなので、先ほど矢光委員さんがご心配された一番最後のところは、本当に遠い未来です。私どもは第一段階と第二段階のところまで目指しているので、第二段階で例えば中学校の校長が野球部の顧問をやっていた関係で、すでにクラブ化をしつつあるんですね。それは、東中と猿中と西中と上中で野球の好きな子たちを集めて、月一回くらい練習をやっています。それはもうそれでクラブ化に多分なるんだろうと思います。あとの残りの時間は学校ごとにやってもいいですし、東中と猿中が一緒になってやってもいいですし、そこはもうフレキシブルにできるので、そういうことも全部考えて第一段階と第二段階を決め込まないで、色んなことの可能性を考えながらやるということを学校に要望していきたいと思います。大きな部活動という括りまでは、大月市の現状では無理で、その受け皿もないということでもあります。

鈴木委員

指導者の問題もだし、いろいろな対応が必要であり、ご苦労様です。

山崎委員

先生方も本当に週末も休みがなくて、夏休みも大きな大会が控えていればずっとお仕事されていると考えるとかなり大変だなと思います。先生方もプライベートの生活があると思いますので、色んなところで活躍されている方に頼ってうまくどうにかしてやっていけるといいなと思うのですが、なかなか難しいだろうなとは思っています。

宇野教育長

ありがとうございます。吹奏楽部もこれに該当しますが、吹奏楽については、大月の吹奏楽連盟の方々で色んな器楽の専門家が入れ代わり立ち代わりご指導に来ていただいているようなので、それをインクルードしてクラブ化していくことも含めながら検討していく。顧問の先生が自分も勉強するために色んな器楽を見たいから、参加したいという希望があればそれを妨げることはできないかなとは思いますが、様々な課題が出てきますね。国はとんでもないことをさせているなと思いますが、先生たちが土日もなく部活動をやっているというのは異常な世界なので、考えていかなければならないと思っています。

それではお認めいただくということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。移行基本計画の（案）を消していただいて、決定事項ということでこの基本計画に沿って進めていきたいと思っています。

【原案どおり決定】

5 その他

（１）大月市社会教育委員の委嘱について

〔説明〕西山社会教育担当リーダー

大月市社会教育委員につきましては、各種団体等から委員を推薦していただいておりますが、男女共同参画推進委員会から推薦いただいております推進委員の任期が満了となったため、新たに男女共同参画推進委員会から推薦いただき、大月市社会教育委員に委嘱させていただきましたので、ご報告させていただきます。

【了知】

- ・ 8月29日（木）午前10時00分から、令和6年度第6回教育委員会定例会を開催することを確認。

6 閉会

【教育長閉会宣言】